

「山梨県消費者基本計画」策定スケジュール(案)

年度	時期 (月)	基本計画	消費生活審議会 消費者行政推進会議 (WG)	摘要
H26	2～3	☆計画策定準備		□庁内調整 ◇国の消費者基本計画(3月) (H27-H31)の策定・公表
H27	4～6	☆計画の基本的な考 え方の確認	◎第1回審議会(委員 委嘱・計画策定の考 え方)(5/12)	◇食品表示法の施行(4/1) □6月補正(審議会開催回数 増に伴う予算計上)
	7～9	☆構成案作成 △県委嘱消費生活相 談員、県政モニターへ のアンケート実施 (7月) △市町村からの意見 聴取 △消費者団体等との 意見交換 ☆素案作成	○第1回消費者行政 推進会議(7/6) (計画の概要) ◎第2回審議会 (構成案の提示・検 討)(7/29) ○第2回消費者行政 推進会議	□やまなし消費者教育推進計 画(H26-H29)の中間見直し等 の検討
	10～12	☆最終案作成	◎第3回審議会(素案 の提示・検討)(10月) ○第3回消費者行政 推進会議 ◎第4回審議会(最終 案の提示・検討) (12月)	□消費生活条例の一部改正 (基本計画策定に係る規定) □消費者行政推進交付金の 活用策
	1～3	☆パブリックコメント ☆策定・公表 ☆県民への周知		◇改正消費者安全法の施行 (平成28年4月予定)